



さむかわ 議会だより

第 188 号

平成30年11月1日

発行



9月会議

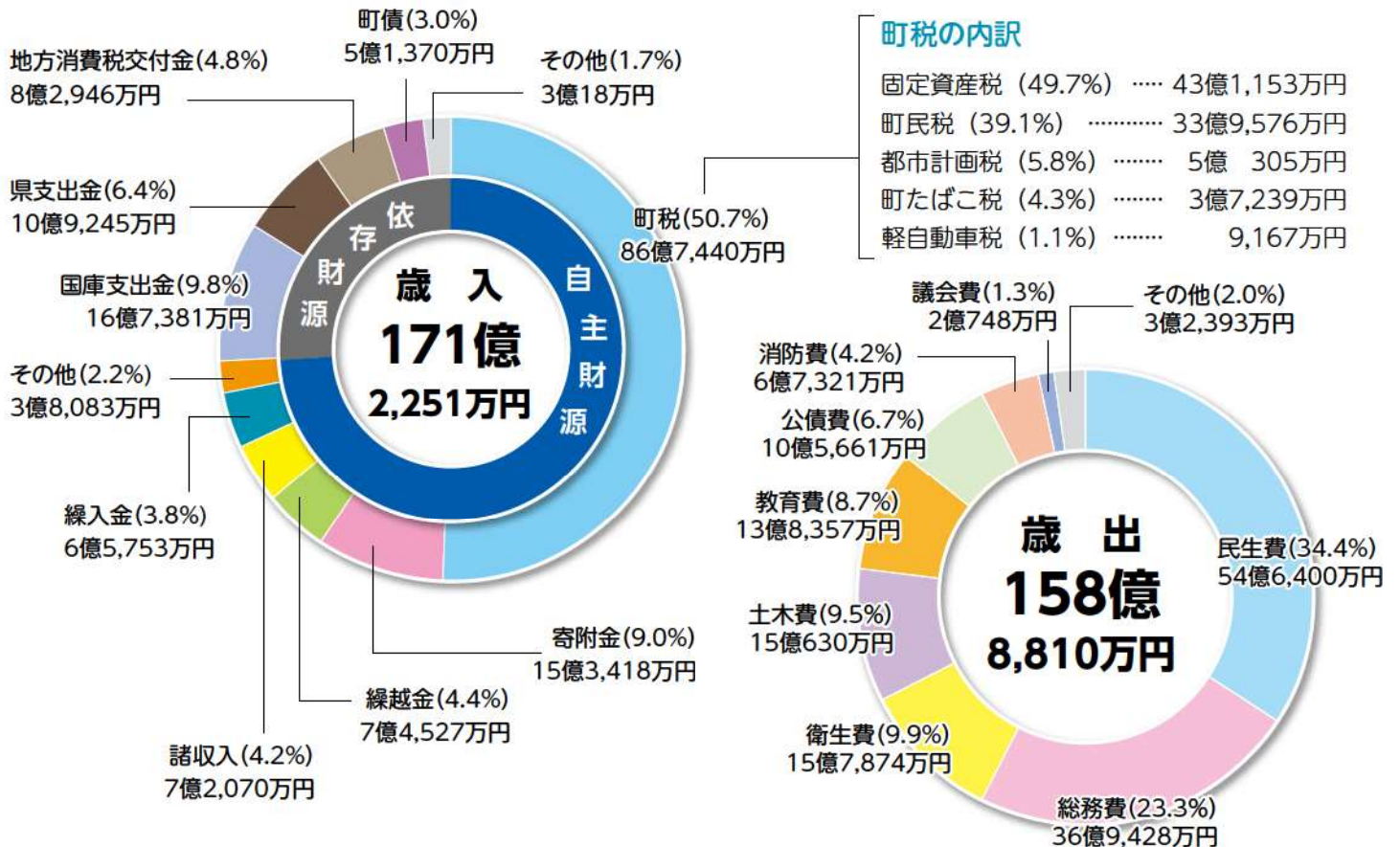
寒川町議会初！
オープントークCafé
(詳細は裏表紙をご覧ください)

寒川町にゆかりのある画家 田口雅巳氏 作品「大山雪後(小谷)」

平成29年度 決算概要

平成30年第1回定例会9月会議は、8月28日から9月26日までの30日間にわたり開催されました。
 また、平成29年度一般会計決算および各特別会計決算は、5名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、9月14日から21日までの5日間で審査しました。その結果、全ての決算を原案のとおり認定しました。

一 般 会 計



平成29年度 各会計決算の状況

区分	収入	対前年度比	支出	対前年度比
一般会計	171億2,251万円	115.6%	158億8,810万円	112.9%
特別会計(下水道事業特別会計除く)	103億8,061万円	99.7%	100億3,213万円	102.7%
国民健康保険事業	64億2,314万円	94.4%	62億8,051万円	99.6%
後期高齢者医療事業	8億9,333万円	103.2%	8億7,228万円	103.1%
介護保険事業	29億8,582万円	112.1%	28億 102万円	110.4%
(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7,832万円	100.0%	7,832万円	100.0%
公営企業会計	17億9,635万円	102.8%	22億1,035万円	101.5%
下水道事業				
収益的	13億2,002万円	99.2%	13億 188万円	99.0%
資本的	4億7,633万円	114.3%	9億 847万円	105.3%

※表示単位未満は四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

※資本的収支の不足分は、留保資金などで補填しています。

平成29年度に実施した主な事業（一般会計）

2,397
万円

広報さむかわ製作業務などの
委託料



1,571
万円

茅ヶ崎市および寒川町における
消防広域化検討に伴う委託料



2億
1,169
万円

湘南こども園の幼稚園部分の建設費
さむかわ保育園の大規模改修などに対する補助



1億
5,579
万円

中学校普通教室にエアコンを設置



287
万円

住宅リフォーム等建築工事推進助成金



1億
3,805
万円

町立公民館に指定管理者制度を導入



町民1人当たりの決算額（一般会計歳出額）

330,053円

■民生費 (113,507円) …… 社会・児童福祉、医療など
 ■総務費 (76,743円) …… 行政運営など
 ■土木費 (31,291円) …… 道路、公園の整備など
 ■教育費 (28,742円) …… 学校施設整備、教育など
 ■衛生費 (32,796円) …… 保健衛生、ごみ処理など
 ■公債費 (21,949円) …… 町債など

■消防費 (13,985円) …… 消防・火災予防など
 ■議会費 (4,310円) …… 議会運営など
 ■商工費 (3,389円) …… 商工業、観光振興など
 ■農林水産業費 (1,885円) …… 農業振興、農地整備など
 ■労働費 (1,456円) …… 勤労者支援など

※P2～P3の表示単位未満は四捨五入。 ※1人当たりの決算額は、平成30年4月1日現在の人口48,138人で算定。
 ※表示単位未満を四捨五入しているため、合計額や構成比が一致しない場合があります。



決算特別委員会 総括質疑

決算特別委員会委員

5人の委員が
平成29年度決算を審査

役職	委員名	会派名
委員長	中川登志男	大志会
副委員長	天利 薫	自民党・無所属の会
委員	細川京三	日本共産党
委員	佐藤一夫	大志会
委員	関口光男	公明党

決算特別委員会の委員は、4つの会派から委員が選出されます。各会派から1名、5名以上の会派からは2名選出されます。

公明党



▲特定保健指導の様子

Q 国民健康保険の安定運営のため、特定

Q これからは「健康を生む」ことが大事である。それには、国民健康保険の安定運営のための医療費抑制、町民全体を巻き込むような健康増進事業、往診医の制度構築が必要と考えるが、町の見解を問う。

と考えるが、町の見解を問う。

A 健康調査の受診率を上げるとともに、アフターケアの講座を開始しました。今後は、関係機関と連携し、広く町民に向けた健康増進事業に取り組み、茅ヶ崎市との在宅医療等に関する研究を踏まえ、往診医の制度構築に向け検討すべきと考えます。

健康づくり事業の充実と往診医の制度構築を

大志会



Q 小・中学校施設では、経年劣化により、計画している修繕以外の突発的な修繕が多い。安全・安心を優先するために、修繕の判断基準を作成し、計画的に修繕を実施すべきと考えるが、町の見解は。

A 学校からの要望や外部委託による点検結果により修繕を実施してきましたが、緊急対応による修繕も多い状況です。今年度からは事前に対応がとれるよう予算を確保してまいります。今後についても施設の状況把握とともに、修繕に当たつての判断基準を設け、予防的に修繕できるよう努めます。

安全・安心を優先し、計画的な小・中学校修繕を

自民党・無所属の会



Q 町の公共施設は、利用に当たり法的な制約等により使い勝手が悪い場合がある。指定管理者制度を導入している施設については、民間事業者のノウハウや経営手法を生かし、幅広い世代に制約なく利用可能なものとし、さらなる活用を図るべきだが、町の見解は。

Q 町の公共施設は、利用に当たり法的な制約等により使い勝手が悪い場合がある。指定管理者制度を導入している施設については、民間事業者のノウハウや経営手法を生かし、幅広い世代に制約なく利用可能なものとし、さらなる活用を図るべきだが、町の見解は。

管課と連携して取り組みを進めます。

A 指定管理者制度を導入した一番の目的は、さらなる住民サービスの向上です。多様化するニーズにこたえるため、利用の支障となつている制約が見直し可能な場合においては、住民サービスの向上につながるよう施設所管課と連携して取り組みを進めます。

指定管理者制度のメリットを生かすべき

日本共産党



Q 小児医療費助成制度の対象年齢が中学生まで拡充されたことは評価するが、所得制限は不公平感があることから、段階的にも撤廃すべきと考えるが、町の見解は。

A 小児医療費助成制度は、家庭の経済状況によることなく医療機関を受診できるようにする制度であり、まずは、この制度を安定的に継続することが重要と考えています。また、本来は国で統一した制度とすべきものがあり、国や県にその旨を要望しています。よって、引き続き所得制限を維持しながら、国や県の動向を注視していきます。

小児医療費助成制度の所得制限撤廃を

平成29年度決算を 討 論

9月会議最終日に、平成29年度決算の採決に先立ち、各委員が各決算の内容について賛成・反対の討論を行いました。討論の主な内容を掲載します。

賛 成

将来に向けた努力を評価

大志会

決算は次年度につなげるための大事なチエックであり、貴重な税は、住民福祉の向上のため、その年度内できちんと支出すべきと考え、審査に臨みました。

歳入では、法人町民税、軽自動車税が伸びており、法人の設備投資や購買意欲は回復が見られます。

歳出では、行政改革による公共施設の指定管理者へのアウトソースや、ふるさと納税業務等による委託料は増えたものの、国県等の補助対象となっていない事業も多くあり、その結果、将来のための基金の積立が増額しました。

とりわけ、ふるさと納税を含む新たな財源確保においては、普通交付税の不交付団体である町の最大限の努力が伺え、大変評価できます。

ただし、商工業や農業など産業支援の事業では、時代に即した事業展開など、まだ課題が多い状況です。各産業に従事する方の声はつかんでいるので、今後に期待します。

また、経年劣化している小・中学校施設の維持管理については、安全・安心を優先し、さらなる計画的な修繕を求めます。

近年「自治体間競争」といわれる中、新幹線新駅誘致や田端西地区のまちづくりなど、普通交付税の不交付団体として、行政運営の課題解決に向け、アクティブに活動する姿勢を期待し、賛成します。

なお、5特別会計は討論を省略し賛成します。

反 対

予算の執行率向上を

日本共産党

町の施策に対する努力は一定程度評価しますが、生活・福祉向上をさらに望む声もあることから、税金がどのように住民のために使われたのかという視点で審査に臨みました。

歳入では、町民税から所得の状況が低水準であることが伺えます。日本経済は順調に推移しているといわれますが、町民・勤労者の多くは経済の好循環は感じられず、依然として長期不況から脱し切れていない状況と理解しました。

歳出では、福祉・介護・子育て支援分野の扶助費と不用額に着目しました。多くの事業で不用額が多いことに疑問を持ち、執行率を上げることが町民にとって有効な手立てであると考え、事業を精査し適切な対応をとるべきです。

子育て支援については、町のこれまでの取り組みを評価していますが、小児医療費助成における所得制限の段階的な撤廃や、少人数学級の段階的な拡充に向けた国への要望などに力を注ぐべきで、さらに充実した支援をしてほしいと要求されています。

また、道路の点検および改修については、安全確保の観点から、管理者相互の連絡を密にして早期の対策を求めます。

これらの理由から、一般会計予算に反対とします。

なお、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計は賛成とし、他の4特別会計については住民負担が大きいことから反対します。

賛 成

財源獲得の取り組みを評価

自民党・無所属の会

地方財政にとって厳しい状況の中、歳入・歳出とも増となり、実質収支は約11億円の黒字となりました。

歳入では、日本経済の堅調さや設備投資の増による町税の増や、徴収率も向上しており、努力を評価します。

また、国・県からの補助金等も増えており、今後とも財源獲得に尽力することを望みます。歳出では、企業支援に関する事業や、新たな町のブランドである「高座」の「こころ」などの取り組みは徐々に効果が現れており、今後の展開に期待します。

この他、中学校普通教室へのエアコン設置や小児医療費助成事業の対象年齢拡充は大きな成果と考えています。

一方、災害時の情報伝達手段としての地域密着型「ミニティー」放送の活用や、指定管理者制度を導入した施設の利用制限の見直しについては、さらなる取り組みを求めます。

なお、ふるさと納税については、普通交付税の不交付団体である町にとって、流出した町税の補填機能がない不公平な制度と考えますが、工夫を凝らして将来のための貴重な財源を確保したことを大いに評価します。

人口減少社会の中、町の活力を維持しつつ多様化する町民ニーズに的確に対応するためには、人材育成が求められます。

町長のさらなるリーダーシップを期待し、賛成とします。

なお、5特別会計予算は討論を省略し賛成します。

決算特別委員会審査意見書

平成29年度寒川町一般会計に、下水道事業特別会計を除く4つの特別会計である、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業を合わせた決算総額は、歳入では275億311万7,443円、歳出では259億2,022万6,373円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、15億1,084万3,084円の黒字決算となっている。

まず、一般会計の歳入において、歳入総額の50.7%を占める自主財源である町税は、国における強力な経済対策により、景気の緩やかな回復基調が見られ、個人町民税が対前年度比1.9%の増となっており、法人町民税では、企業の業績改善の影響により、対前年度比4.3%の増となっているほか、固定資産税では、新築家屋の増や企業の設備投資により微増となっていることから、町税全体では対前年度比1億5,415万2千円、1.8%の増となっている。

また、平成29年度においては、ふるさと納税による寄付金の受け入れが伸びたことに伴い、自主財源の大幅な増額が図られた。一方、依存財源において、国庫支出金では、社会資本整備総合交付金などの減があるものの、保育所等整備総合交付金の皆増や子どものための教育・保育給付費国庫負担金が増えたことにより増額となったものである。県支出金では、安心子ども交付金事業費補助金の増や衆議院議員選挙に伴う衆議院議員総選挙執行経費の皆増などにより増額となったものである。

しかしながら、普通交付税は本年度も引き続き不交付となるなど、歳入の増額はあるものの、依然として財政状況が十分とはいえない状況である。こうした状況下において、歳入全体の収入済額では、前年度と比較して、23億649万7千円、15.6%の増となっており、積極的な財源確保を図られたことは評価できるものである。

なお、歳入全体の収入未済額は、1億8,269万4千円で前年度に比べ199万7千円の減となっており、収入未済額縮減の努力によるものであり評価できるが、税の負担公平と自主財源確保の観点から、その縮減に向け、より一層実効性のある取り組みを期待するものである。

一方、歳出においては、158億8,810万1千円で、対前年度比18億1,735万8千円、12.9%の増となっている。主な事業は、総務費では、ふるさと納税推進事業費委託料。民生費では、幼保連携型認定こども園建設に係る保育所等緊急整備事業補助。衛生費では、広域ごみ処理を進めるための焼却処理施設基幹的設備整備。労働費では、勤労者の定住促進を図るための個人住宅取得奨励金の充実。商工費では、エコノミックガーデニング事業の推進。土木費では、老朽化に伴う聖天橋架替工事や町道の舗装改良工事。消防費では、消防広域化検討事業費。教育費では、町立中学校普通教室空調機設置工事、一之宮小学校通級指導教室新設工事。その他の事業においても、町が直面している課題を的確に捉え、町民の様々な要望に応えるべく、町長以下、職員一丸となって取り組んだ姿勢は評価できるものである。

次に、特別会計において、特に国民健康保険事業では、保険料の収入未済額が、2億6,534万8千円で、対前年度比2,495万3千円の減、収納率では80.95%で、前年度と比較して2.35%下回っており、引き続き、負担の公平性を確保し制度の安定的な運営を図る観点から収入未済額の縮減を図り、収納率向上に向け、より一層効果的な対策をとられるよう強く要望するものである。

総体的には、健全財政は保たれており本決算は適正なものと判断されるが、持続可能な行財政運営を実現するためには、限られた財源の中で、ますます多様化・複雑化する町民ニーズを的確に捉え、積極的な財源確保や予算化するなど、様々な変化に対応すべく、さらなる創意工夫と努力を期待するものである。

なお、審査の過程において、各委員からの指摘や意見等については十分参酌し、今後の予算編成、執行にあたられるよう要望し、審査意見とします。

▼決算特別委員会 委員別賛否結果表

○：賛成 ●：反対

委員名	会計区分					
	一般会計	特別会計				
		国保	後期高齢	介護保険	用地取得	下水道
委員長 中川 登志男 (大志会)	—	—	—	—	—	—
副委員長 天利 薫 (自民党・無所属の会)	○	○	○	○	○	○
委員 細川 京三 (日本共産党)	●	●	●	●	○	●
委員 佐藤 一夫 (大志会)	○	○	○	○	○	○
委員 関口 光男 (公明党)	○	○	○	○	○	○

※中川委員長は、表決に加わりません。

補正予算

第1回定例会9月会議において提案された一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出予算に8億7687万円を追加し、予算総額を146億5148万5千円とするもので原案のとおり可決しました。

平成30年度一般会計補正予算(第2号)の主な内容

【主な財源(歳入)】

- 国や県からの補助金など 686万円
- 平成29年度からの繰越金 8億8,236万円

【主な事業(歳出)】

- 財政調整基金への積み立て 7億9,125万円
- 公用車へのドライブレコーダー設置に伴う機器購入費 135万円
- 乳幼児紙おむつ用ごみ袋配布通知に伴う通信運搬費 6万円
- 住宅リフォーム等建築工事推進助成金 150万円
- 小学校入学に伴う就学援助費 232万円
- 各小学校プールの修繕料など 983万円

(表示単位未満は四捨五入)

質疑

Q 小学校入学前の就学援助費の助成ということだが、今回の補正予算の金額は何人分を想定しているのか。

A 児童一人当たりの金額は4万600円で、57人分を想定しています。この人数は平成29年度および平成30年度入学分の実績をもとに算出しました。

Q 公用車にドライブレコーダーを設置することのこ

とだが、台数と時期は。

A 町長車を含め54台を予定しています。補正予算の議決後、購入手続きに入り、速やかに導入していきます。

Q 住宅リフォーム等建築工事推進助成事業費の現状の件数と増えた要因は。

A 7月末現在、28件の申請がありました。今後も月平均で7件程度の申請が見込まれるため、補正予算を計上しました。

増えた要因としては、事業の周知ができてきていることや

リフォームを施工する町内事業者側が積極的な働きかけをした結果、申請が増えていると考えています。

Q 小学校のプール授業が中止になってからの修繕ということだが、本来は中止に至る前に不具合箇所を把握し、修繕すべきと考えるが、町の考えは。

A 例年、6月の初めにプールの不具合が無いかを検査していますが、今後は前倒しでの検査実施も視野に入れ、学校と連携しながら対応を検討します。

Q 2歳未満のお子さんを育てる家庭に対して、紙おむつ用ごみ袋を配布することのこ

とだが、この事業を展開するに至った経緯は。

A eマーケティングリサーチ制度のモニターさんや転入時の子育て世代のお母さんなどから、ご意見を伺っており、何か手立てがでないか考えました。町として指定ごみ袋を無償で支給し、子育てしやすい環境を整えていきたいと考え、今回の実施に至りました。

増えた要因としては、事業の周知ができてきていることや

条例の改正

第1回定例会9月会議では、1件の議案が常任委員会に付託されました。主な内容を紹介します。

企業立地促進に向け

雇用奨励金を拡充

雇用奨励金を拡充し、企業等の立地の一層の促進を図るため、企業等の立地促進に関する条例の一部改正をします。

質疑

Q 今回の改正によってどのような効果を見込んでいるのか。

A 今回の改正によって見込まれるメリットは、雇われる従業員については長く雇用してもらえ、企業には一度だった雇用奨励金が2年目にもう一度もらうことができる点です。

Q 今まで制度の利用がされてこなかった理由はどのような点で

A 立地をしていただく企業には担当が説明していませんが、なかなか利用されていないのが現状です。立地に伴うタイミングで従業員の雇用が企業の状況から難しい部分があるのでないかと考えています。

人事案件

教育委員会委員に

大関 博之氏

9月30日をもって任期満了を迎えるため、引き続き豊富な活動実績があります大関氏を教育委員会委員に任命したいとして提案され、採決の結果、同意することに決しました。

人権擁護委員に

大槻 順子氏

12月31日をもって任期満了を迎えるため、引き続き豊富な活動実績があります大槻氏を人権擁護委員に任命したいとして提案され、採決の結果、適任と決しました。

請願・陳情を審査しました

9月会議では、請願1件、陳情1件を委員会で審査し、次のとおりの結果となりました。

請 願 名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
寒川町の学校給食に関する請願	【付 託 先】 文教福祉常任委員会 【審査結果】 不採択	不採択

陳 情 名	委員会の付託先と審査結果	本会議採決
寒川町の自然環境を守り育てる陳情書	【付 託 先】 総務常任委員会 【審査結果】 継続審査	—

決議を可決しました

9月会議では、決議1件を全会一致で可決しました。

山蔦紀一議員に対する議員としての規律と責任の自覚を促す決議

寒川町議会は、山蔦紀一議員に対し、平成29年12月会議において、自身の発言が議員としての資質はもとより、社会人としての常識が欠落したものであったため、その発言や行動に社会的責任の重さや社会的影響力の強さが伴うものであることを、十分に自覚するよう求めた「山蔦紀一議員に対し猛省を求める決議」を全会一致で可決したところである。

しかしながら、町民から負託を受けた町議会議員としての公務である本会議や委員会等を11回欠席し、さらに、8回の遅刻を繰り返していることを鑑みるに、謝罪や反省の姿勢を示すものとは到底見受けられない。その態度は極めて不誠実で断じて許される行為ではなく、看過できない。

加えて、本会議での不適切な発言や、議会活動でのモラルに欠けた行動により議会の品位と秩序を乱す行為は誠に遺憾である。

よって、山蔦紀一議員が議員として、議会活動を真摯に取り組むとともに、議会の権能と信頼を失墜させる行為を慎むよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成30年8月30日

寒川町議会



山蔦 紀一 議員

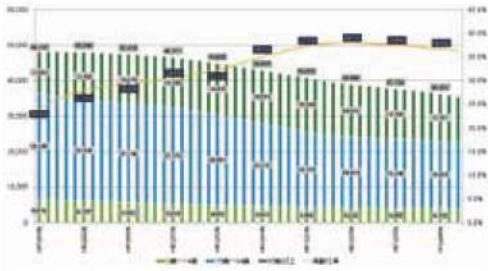
少子・高齢化対策は万全か



Q 火葬場の不足、空き家の急増、財政の悪化など、10〜20年後の姿が予測されている。町は、近隣市との生産年齢人口の転入競争に勝つことを優先しているが、少し先を見た、総合的で確実な備えを行う考えがあるか。

A これから人口減少社会に転じていくわけですが、当町の人口は国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には約3万6000人という推計が出ています。

当町では、まちひと・しごと創生総



▲寒川町の将来人口推計
(寒川町人口ビジョンより抜粋)

合戦略を達成することによって、人口減少を約4万4000人に抑えようとしています。PDCAを回しながら、しっかりと人口ビジョンに寄与しているかどうかを判断していきます。

ボランティアの活躍は欠かせない

Q ボランティアが「協働の担い手」になり、政策の立案に参画し、合意形成に当たらなければ、少子高齢化という大変化に対処できないと思われるが、町の考えは。

A 行政だけでできることは、限られています。これから持続性のある行政経営を進めていく上では、町民の方や町内企業の協力が必要です。

町民にとって行政の運営状況がどうぶさに分かるものは当然ながら必要ですし、行政側も情報の示し方を研究していかなければなりません。いずれにしても、町民の方から、安心して住み続けられる地域の継続に努めていきます。



中川登志男 議員

公文書の適正な管理 町の姿勢と取り組みは



Q 電子メールは公文書か。

A 職務に関係する電子メールは公文書に該当すると認識しています。

電子メールは紙に出力して処理することになっており、電子媒体ではなく、紙文書として保存しています。

Q 電子メールの保存期間は。

A 電子メールそのものの保存期間は特に定めていません。処理が必要な電子メールは、紙で出力して管理しています。メールフォルダーの容量には限りがあるので、不要なメールは削除します。

Q 町にも公文書管理専任の責任者を置くべきではないか。

A 町文書取扱規程で文書事務の総括は総務課長と決まっています。総務課は情報公開制度の所管課でもあり、総務課長が同様の役割を果たしているため、改めて専任の責任者を配置する必要はないと考えます。

Q 公文書の電子化への町の考えは。

A ペーパーレスなのでキャビネットや本棚が不要となり、職場の省スペース化が図られる他、短時間で必要な文書を探し出せるといったメリットがあります。しかし、費用負担の発生や運用ルールが必要になるなど課題もあることから、現時点では具体的な導入計画はありません。

Q 町の文書取扱規程は訓令だが、条例で公文書管理を規定すべきでは。

A 訓令は、町長から所属職員の仕事執行について指揮命令するもので、各職員は守らなければならないものです。訓令という形でも十分に公文書の管理は可能と考えます。



小泉 秀輔 議員

大地震などの災害に対し しっかりとした備えを



Q 避難路や通学路のブロック塀など耐震性の調査を進めるべきでは。

A 現状において、道路に面した民地のブロック塀等については、正確に把握ができていません。今後、町内の道路に面したブロック塀等の設置箇所の把握と、安全点検に関するチラシのポスティングを行い、危険なブロック塀等の解消に取り組むところですよ。

Q 町でも周辺自治体と同様にブロック塀などの改修における補助制度を設けるべきではないか。

A 近隣市町の動向を注視しながら、国庫補助金を活用した補助制度の創設に向け取り組んでいきます。

Q エアコンのない小学校の教室などへの設置の前倒しは。

A 平成31年度に小学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置するための工事設計を行っています。エアコン設置の前倒しは、国の補助制度に動きがあった場合には対応できるように準備をしていきます。

Q 災害時における外国からの訪問者への対応は。

A 対応が困難になることが予想されます。それぞれの大使館や関係機関のご協力をいただきながら個別の対応が必要となります。

現段階では具体的な対策ができていませんが、外国人観光客の避難者が無事に帰国できるように、防災の所管課や他部局とも連携を図りながら、対応策について考えていきます。



▲町総合防災訓練の様子



岸本 優 議員

より良い町へ変化するため 職員の資質向上を



Q 町がより良く変化していくためまずは役場、何より職員が生き生きと仕事することが重要である。そのための、職員研修事業の現状は。

A さむかわ職員育成プランに基づき毎年度の研修実施計画を立て、実施しています。職場研修、県市町村研修センター等で実施する職場外研修、自己啓発研修があります。

Q 課題別研修を取り入れては。

A 横のつながりにも広がるので、検討していきます。

また、行政課題に対し、先進的な取り組みをしている自治体等への視察



▲「高座」のころ。』プロジェクトチーム全体会の様子

研修については、職員の資質向上につながるものと考えています。議会常任委員会による視察研修に対し、職員の参加については検討していきます。

Q 資質向上に対する研修事業以外の新たな取り組みは。

A ある課題について深い関心や意欲を持つ職員を公募するプロジェクトチームの設置や、職員の自己啓発を支援する制度があります。

直近では「高座」のころ。』プロジェクトチームを設置しました。

Q モチベーションの維持・向上がまちづくり活動への参画につながると考えるが。

A 職員には、町民や地域のために貢献したいという動機で就職した者や、地元出身者も多くおり、職員のモチベーションの維持、向上が町を愛する心やまちづくりを支えていく形として地域活動の参画にもつながると考えます。



寒川町をもっと
飛躍させるために



Q 地域活性化や教育分野の強化等を目的とした、民間企業や大学、研究機関等との包括連携協定について

トップが先頭に立ってアプローチを行うべきと考えるが、町長の考えは。

A 県においてもさまざまな企業と連携包括協定を締結している状況は把握しています。行政が持てない、持たない部分を企業のノウハウで地方自治体の課題を事業化していくことは大変参考になります。企業にアプローチをすることは、町が課題解決するための対応策として認識しています。



▲「文教大学と連携協力に関する包括協定」締結式の様子

臆することなくためらわず挑むべき

Q 寒川町プロモーション戦略をより飛躍したものとするために、ひとつのきっかけとして「エイプリル fools」をフックとした認知度向上のためのキャンペーンの実施などブランディングに対する町長の決意は。

A ブランディングは住み続けたいと思ってもらえる町、選ばれる町、これを実現するための大変重要な取り組みです。今後取り組みを進めていく上で積極的な事業推進、そして一貫した継続性を持ち続けることが重要であると認識しています。

また、若い世代が将来不安を抱き、多くの情報があふれている社会環境の中で、これまで多くの人々が求めた物質的豊かさから、人と人とのつながりで得られる心の豊かさの醸成を基本政策に捉え、町民との密接な「コミュニケーション」に注力しながら進めていきます。



働き方改革を推進して
質の高い行政改革を目指せ



Q 国が提唱する働き方改革を、町はどのように捉えているか。

A 生産年齢人口の減少による労働力不足を解消するため、働き手の増加、出生率の上昇、労働生産性の向上を目指す取り組みと認識します。多くの企業が事業展開されている町としても、同様の観点で取り組みを進める必要があると考えます。

Q 働き方改革を取り組む環境整備について、町の考えは。

A 高いモチベーションを持って働ける職場環境が大切で、事務量調査などによる適正な人員配置が重要と考えます。

Q 生産年齢人口の減少で、町内企業の人手不足はどのような状況か。

A 人材の確保について、多くの企業がご苦労されている状況です。

Q 町内企業が労使委員会を立ち上げて論議している中、町も動き出すべきと考えるが。

A 難しい部分もありますが、長時

間労働などの課題に、踏み込んだ対応が今後必要と考えます。

ICTを活用し地域課題の
迅速な対応を図れ

Q スマートフォンのアプリを活用し、道路の陥没や施設の破損など身近な問題について、迅速・効率的に解決を図っている自治体がある。町も導入すべきと考えるが。

A コストや成果等の課題面を鑑みながら、先進自治体の状況を参考にし、地域問題への対応の迅速化・効率化を図っていきたいと考えます。



▲剪定前の城ノ下緑地(現在は剪定済み)



黒沢 善行 議員

減災に向けて 防災対策のさらなる充実を



Q ハザードマップの内容を日常生活空間に落とし込む「まるごとまちごとハザードマップ」構築について町の見解は。

A 日常生活の空間にハザードマップの内容を表示等することは、住民の方の注意を引き、とても有効な方法だと考えています。今後は先進事例などを参考にしながら、より効果的に活用できる検討をしていきます。

Q 視認性に優れた高規格の避難誘導標識の設置について町の見解は。



▲避難場所を表すピクトグラム

A 災害時に備え、視認性に優れた標識を設置することは、より安全に避難行動するために必要であると感じています。今後、国などの補助金を積極的に活用できるよう努めていきます。

Q 既存避難所案内看板をユニバーサルデザイン「ピクトグラム」への変更について町の見解は。

A 避難所への誘導標識25基を平成31年度の当初予算で統一されたピクトグラムに変更していきたいと考えています。

Q 通学路におけるブロック塀等の安全確保にむけて、設置に関する申請の義務化について町の見解は。

A 今後、新設されるブロック塀等の安全性確保という点では有効な手段であると理解しています。しかし、町では、建築基準法等の指導致えないところがあります。よって、申請の義務化は難しいと考えています。



青木 博 議員

危険なブロック塀など 早急な対策を



Q 危険なブロック塀などの対策として、撤去に対して補助を行っている県内の自治体は。

A 県内でブロック塀の撤去補助を行っている自治体は、横浜市や藤沢市、松田町など10市町です。

Q 国土交通省は、安全対策としてブロック塀などに関わる支援について、防災安全交付金等の効果促進事業の対象とするが、進める上で基となる基幹事業は。

A 住宅・建築物安全ストック形成事業が基幹事業として位置付けられます。

Q この効果促進事業を生かした補助制度創設の考えは。

A 近隣市町の動向を注視しながら、国庫補助を活用した補助制度の創設に向け取り組んでいきます。

河川氾濫時に備え万全な対策を

Q 相模川、目久尻川、小出川の3河川が氾濫した場合、広域避難場所



▲台風24号通過後の相模川

10カ所のうち7カ所が浸水する可能性がある。その場合の対応は。

A 浸水が想定される場所にある避難所では、建物の上層階を避難所として活用することとしています。避難所への避難は、夜間や浸水が始まってからでは大変危険です。その場合は無理に指定の避難所へ移動せず、自宅の2階以上や近くの高層の建物へ避難するよう啓発しています。

Q 避難場所に避難している方に対して、留意している点は。

A 広域避難所では、一定の備蓄品などを用意しています。

※ピクトグラム
絵文字、絵言葉のこと。表現対象を抽象化し、文字以外のシンプルな図記号によって表したものを。



山田 政博 議員

高齢者福祉向上のために
包括支援センターの拡充を



Q 高齢化が進む昨今、地域包括支援センターの役割は。

A 地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行い、保健・医療の向上、福祉の増進を包括的に支援することを目的に市町村に設置することが義務付けられています。

町においては、高齢介護課の隣に設置し、社会福祉法人寒川町社会福祉協議会に委託しています。

主な業務は、総合相談支援事業、要支援1および要支援2の方に対する介護予防ケアマネジメントなどの業務を行っています。

Q 相談を受ける職員の体制は整っているのか。

A 年々、相談件数が増えてきていることから、出張所の設置を検討しています。高齢者への対応課題はマンパワーによって解決されることが多くあるため、職員の増員ができるよう検討していきます。

厚木基地の対策をせよ

Q 厚木基地内でのヘリコプター窓落下事故について町の見解は。

A 基地に隣接する区域として、落下事故の危険性は十分に認識しています。関係機関への情報収集を行い、連携を深めていきます。

Q 東京の横田基地にC-V22オスプレイが正式配備されることについて町の見解を問う。

A 厚木基地に隣接する区域であるため、基地に飛来することによるさまざまな危険性を懸念しています。



細川 京三 議員

安全安心な生活確保のため
積極的な県への働きかけを



Q 大規模水害による被害を防ぐため、小出川の河川改修や維持管理について、県への要望として町の取り組みは。

A 県の施策、予算に関する要望において、河川内の堆積土砂の浚渫や遊水池の設置、管理用通路の除草等の維持管理を強く求めています。

Q 町内の県営住宅の老朽化に伴う住宅改修を急ぐよう県に要請し、住民の安心安全な生活が確保できるよう要望すべきと思うが。

A 県では、神奈川県県営住宅ストック総合活用計画に基づき、県営住



宅の効率的な利活用を図り、住宅困窮者への的確な供給や建物自体の老朽化対策に取り組んでいます。町として、県営住宅にお住いの方からのご意見やご要望を県担当課へ情報提供するなど、連絡調整に努めています。

空き家の対策と対応を図れ

Q 全国で空き家が大きな社会問題になっている。治安や防災など周辺住民には不安な問題が発生する。空き家の現状と、その対策は。

A 上水道の閉栓、アータ等を用いて抽出した、町内における空き家の可能性が高い建物数は約350戸でした。空き家は老朽化した建物の倒壊や敷地内の不法投棄、枯れ草火災など、防災や防犯上の問題があると認識しています。実態調査や所有者への意向調査結果に基づき、空き家対策計画を策定し、適正かつ明確な方針を持って対策に取り組めます。



佐藤 正憲 議員

将来を見据え 持続可能な財政運営を



Q 公共施設の再編を進める上で、財政構造を変えることを意識し、交付税をもらえるよう努めるべきでは。

A 公共施設再編に係る起債充当率は90%、所要一般財源は10%です。この起債償還に係る公債費の基準財政需要額への算入について、公共施設等適正管理推進事業における交付税措置率は、長寿命化で30%、集約化複合化事業50%です。しかし、実際の算定では、毎年度償還する元利償還金に対し、措置率を乗じた額が交付税算入額となるので、現在の基準財政収

入額を越すには至らないと考えます。また、今後も積極的に財源の確保に努めます。

Q ここ数年で地方債残高がかなり減ったが、今後の起債の予定は。

A 田端西地区のまちづくり事業や、公共施設等の再編化に対する事業等が見込まれています。

Q 公共施設の老朽化問題については、潜在的な将来負担と捉えるが。

A 今後は、公共施設再編計画の策定に伴って生じる将来負担も含めて考えるべき問題であると捉えます。

Q 木村町長就任以降、財政の健全化がかなり進んだが、一方で必要な投資を行ってこなかったという見方もある。財政運営についての方向性は。

A 時代に応じて必要なものを手がけてきました。今後、大きな判断をせざるを得ない時期もあります。情報を町民の皆さんと共有しながら、ご理解ご協力いただくことも、今後のまちづくりには不可欠な部分です。



▲今後起債が予定されている
田端西地区の整備イメージ図

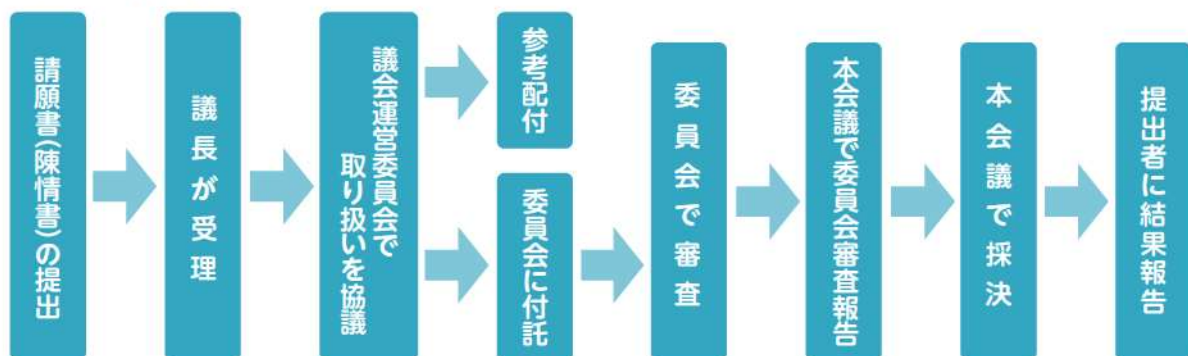
請願・陳情について

皆さんの要望や意見を町・国・県に伝える方法の一つとして、請願や陳情の制度があり、請願や陳情はどなたでも提出することができます。町議会議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情として取り扱います。

請願・陳情はいつでも提出できますが、平成30年第1回定例会12月会議の審議を希望する方は、11月21日（水）の正午までに議会事務局へお持ちください。

審議等の流れは次のとおりです。文書の書き方などの詳細は町議会ホームページをご覧ください。

● 審議等の流れ



～委員会視察報告～

視察日程	委員会名	自治体	内 容
7月27日	議会運営委員会	長野県飯綱町議会	議会改革の取り組みについて
8月3日	田端西地区まちづくり 対策特別委員会	埼玉県坂戸市議会	入西東部土地区画整備事業について

議会運営委員会

議会力を向上させ

町長と切磋琢磨する議会へ

長野県飯綱町



7月27日、議会運営委員会では、議会改革の取り組みで全国的に有名な長野県飯綱町議会への行政視察を実施しました。飯綱町では、第三セクターが運営するスキー場の経営破綻に伴い、議会にも批判の目が向けられたことから、「住民に開かれた議会」、「町長と切磋琢磨する議会」などを掲げて議会改革に着手しました。特に、住民と議員が協働で町長への政策提言をまとめる「政策サポーター制度」や、多様な意見を集めるための「議会だよりモニター制度」は、町政や議会に関心を持つ人材を輩出するなど、着実に成果を上げています。議会への町民参加拡大の取り組みは非常に参考になったとともに、これまで寒川町議会が進めてきた議会改革についても整理する必要を感じました。

田端西地区まちづくり対策特別委員会

入西東部土地区画整理事業について

埼玉県坂戸市



埼玉県坂戸市では平成9年より、坂戸スマートICの周辺地域を土地利用構想の開発検討地区に位置付けました。その後、埼玉県田園都市産業ゾーンの選定を受け、平成26年に土地区画整理組合の設立認可を経て、平成29年に換地処分が完了しました。事業が円滑に進んだ要因としては、関東農政局や埼玉県などの関係機関と協議を重ねたことがあげられます。大部分が農地でしたが、産業基盤として必要不可欠な事業であり、市街化編入の必要性があることを示しました。区画整理後はインター直結の好立地から、主に倉庫業の誘致が進み、平成31年度から順次稼働する予定であり、多くの雇用も創出されます。関係機関との協議を重要視した結果、事業が成功した例として、大変参考となりました。

神奈川県弁護士会と意見交換会を実施

総務常任委員会では、9月27日（木）に神奈川県弁護士会と意見交換を行いました。主な内容は次のとおりです。

意見交換会の内容

- ① 藤沢簡易裁判所に家庭裁判所出張所を設置することについて
- ② 成年後見制度の利用促進について
- ③ 弁護士会法律相談センター、司法支援センター（法テラス）、その他弁護士の利用促進について
- ④ 寒川町の弁護士・弁護士会又は司法に対する要望について



寒川商業協同組合と意見交換会を実施

建設経済常任委員会では、10月1日（月）に寒川商業協同組合と意見交換を行いました。寒川商業協同組合から平成29年度の事業報告および収支決算報告書や平成30年度の事業計画および収支予算について説明を受け、活動の現状と課題について意見を交わしました。



コンプライアンス研修を実施

議員の資質向上を目指した活動として、議会運営の現状と課題について7月31日（火）に研修会を実施しました。

研修内容

- ① 国と地方の関係（役割）の変化
- ② 議会基本条例の誕生と経過
- ③ 自治法改正に伴う委員会、協議会の役割
- ④ 「議会報告会・意見交換会」の役割
- ⑤ 発展的な市町村の自主的取り組み（例）



全国町村議会広報研修会に参加

議会だより編集委員会では10月10日（水）に開催された全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加しました。

本研修会で得た内容をもとに、さらに町民の皆さまが読んでみたい、議会に親しみが持てるような紙面づくりに励んでいきます。



平成30年第1回定例会9月会議 審議結果

議案番号	審議結果（9月会議）	会派名 議決結果	大志会					自民党・無所属の会			日本共産党		公明党			山 鷹 紀 一				
			中川 登志 男	小泉 秀 輔	吉田 悟 朗	佐藤 正 憲	佐藤 一 夫	横手 晃	岸本 優	杉崎 隆 之	天利 薫	青木 博	山田 政 博	細川 京 三	黒沢 善 行		関口 光 男	太田 真 奈 美	柳下 雅 子	
40	教育委員会委員の任命	同 意	賛成：16票 反対：0票																	
41	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること	適 任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
42	町企業等の立地促進に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	-	○	○	
43	平成30年度寒川町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
44	平成30年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
45	平成30年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
46	平成30年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
47	平成30年度寒川町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
48	平成29年度寒川町一般会計歳入歳出決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
49	平成29年度寒川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
50	平成29年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
51	平成29年度寒川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
52	平成29年度寒川町(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
53	平成29年度寒川町下水道事業特別会計決算の認定	認 定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	
請 第1 願 号	寒川町の学校給食に関する請願	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	-	○	○	
陳 第8 情 書	寒川町の自然環境を守り育てる陳情書	継続審査																		
決 第2 議 案	山鷹紀一議員に対する議員としての規律と責任の自覚を促す決議	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	除

○：賛成 ●：反対 除：除斥 (太田議長は、表決には加わりません。柳下議員、山鷹議員は会派に属さない議員です。)

本会議・委員会の生中継

寒川町議会では、開かれた議会を目指して、本会議・委員会の模様をインターネット中継しています。町のホームページからアクセスしてご覧ください。

また、本会議を詳しく記録した会議録もホームページで公開しておりますので、ぜひご利用ください。

寒川町議会
ホームページ



寒川町議会
インターネット中継



QRコードを読み込んでご利用ください。

議会を傍聴しませんか



傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。町のホームページでも、会議の日程や議会の傍聴案内、請願や陳情の手続き、議員名簿等が閲覧できます。ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。
議会事務局 総務担当 TEL0467-74-1111 (内) 341・342

12月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
11/25	26	27	28	29	30	12/1
		本会議 (議案上程等)		本会議	総務常任 委員会	
2	3	4	5	6	7	8
	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		東海道新幹線新駅 対策特別委員会 田端西地区まちづくり 対策特別委員会		
9	10	11	12	13	14	15
	本会議(一般質問)				本会議 (委員報告等)	

AM9:00開会 (会議の日程等は変更になる場合があります)
※12/6(木)田端西地区まちづくり対策特別委員会はPM1:15開会
※12/14(金)本会議はAM10:00開会

平成31年第1回定例会 1月会議日程

日時：平成31年1月4日(金)AM10:00開会
内容：定例会の会期決定等

表紙解説 「大山雪後」

田口雅巳 画

小谷小学校の校庭から大山と富士山を望んだ構図。大山にはうっすらと雪が積もっており、右端の校舎からは授業を終えた児童たちが出てきて家路につこうとしています。この絵は平成2年(1990)の町制施行50周年にあたって田口雅巳さんが描き下ろした「寒川三十六景」の中の一枚で、平成3年発行の「寒川ふるさとカレンダー」の12月の絵として紹介されています。小谷小学校は昭和55年(1980)に開校したので、ちょうど10年たった様子を描いています。カレンダーには「大山に雪が降った。北風が吹いた寒い一日。でも子供たちは元気だ。」と田口さん自身がコメントを寄せています。

寒川町議会、初の試み。自由な「しゃべり場」はじめます



日時

11月24日(土)AM10時～(開場9:30)

場所

シンコースポーツ寒川アリーナ
(寒川総合体育館) 1階 多目的室

テーマ

【あなたにとって「開かれた議会」とは】

ワールドカフェ形式による意見交換会／入場無料／参加自由
問い合わせ

74-1111(内線342)

寒川町議会

検索



No. 188

さむかわ議会だより
平成30年11月1日発行

発行／寒川町議会
編集／議会だより編集委員会

〒253-0196

URL: <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>
神奈川県高座郡寒川町宮山165

E-mail: gikai@town.samukawa.kanagawa.jp
0467(74)1111

印刷／株式会社デザイン